

福祉生活病院常任委員会資料

(平成24年3月1日)

[件名]

1 第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催について

(危機対策・情報課)・・・1

危機管理局

第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催について

平成 24 年 3 月 1 日
危機対策・情報課

平成 24 年 2 月 16 日に島根県と合同で実施した島根原子力発電所防災訓練の成果及び課題等を検証するため、第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議を下記のとおり開催しました。

記

1. 日時

平成 24 年 2 月 22 日 (水) 午後 4 時～5 時

2. 場所

災害対策本部室 (第二庁舎 3 階)

各総合事務所会議室 (テレビ会議システムで、災害対策本部室と連携)

3. 参加者等

副知事、統轄監、危機管理局長、未来づくり推進局長、行財政改革局長、地域づくり支援局長、文化観光局長、健康医療局長、環境立県推進課課長補佐、経済通商総室長、農政課企画調整室室長補佐、県土整備部次長 (技術)、各総合事務所長等、会計指導課長、企業局経営企画課長、病院局総務課長、教育次長、警察本部警備第二課長

※米子市、境港市及び西部消防局職員は、西部総合事務所でテレビ会議システムにより参加

※他の市町村には、自治体衛星回線で中継

4. 議題

- (1) 訓練を通じて参考となった事項
- (2) 訓練を通じて明らかになった問題点と検討の方向等
- (3) 新たな課題と今後の検討の方向等 (訓練アドバイザー等の助言から明らかになった課題等)
- (4) その他

5. 成果、課題及び検討方向

(1) 原子力防災情報に必要な情報の共有

①成果

- ・原子力防災ネットワークシステムでのテレビ会議の有効性が確認できた。

②課題

- ・西部総合事務所、衛生環境研究所、米子市、境港市間等のテレビ会議システムの構築が必要である。

③検討方向

- ・H24 の国交付金を活用して整備を検討する。(県、西部総合事務所、衛生環境研究所、米子市、境港市)

(2) 住民避難対応

①成果

- ・現時点における避難計画策定上の課題等、各部局間の情報が共有できた。

②課題

- ・移動手段の確保が必要である。

③検討方向

- ・鳥取県・島根県にわたる事案であり、鳥取県内でバスの必要数を確保することが困難で、自衛隊・海上保安庁等による支援も必要であることから、島根県と連携して国による全体調整を要請することを検討する。(バス避難を基本としつつ、JRや自家用車等の利用についてもシミュレーション中。)

(3) オフサイトセンター活動

①成果

- ・10条事象における現地事故対策連絡会議は情報の共有が主目的であることが確認できた。

②課題

- ・統轄監の最終判断を補佐するスタッフ、統轄監到着までの間の代理要員(西部総合事務所)を人選しておく必要がある。

③検討方向

- ・県の専門職員をスタッフに指定するとともに原子力専門家のホットラインを構築、またオフサイトセンターに派遣される国の原子力専門家の助言を受ける方向で検討する。

(4) 安定ヨウ素剤予防投与

①成果

- ・一連の手順と所要時間が確認できた。
- ・問診及び副作用説明、問診票の記載、服用に1家族(3人)あたり15分要した。

②課題

- ・住民一人一人行う方式では、大量の避難者に対応できない。
- ・甲状腺内部被ばく抑制効果は被ばく後時間の経過に従い急激に低下するため、発災後適時に服用できるように、各家庭・学校・社会福祉施設等への事前配布を検討する必要がある。
- ・事前配布の場合、紛失、誤飲、有効期限管理、転入等への対応等解決すべき課題が多い。また乳幼児用の水剤は保存期間が24時間であり事前配布は不可能である。

③検討方向

- ・わかりやすい説明資料による集団指導(効用・副作用)方式を検討する。
- ・原子力安全委員会被ばく医療部会での検討状況等を注視しながら検討する。
- ・事前配布の範囲について、原子力安全委員会被ばく医療部会での検討や避難計画の検討状況を注視しながら検討する。

(5) スクリーニング

①成果

- ・健常者のスクリーニング、除染の手順と所要時間が把握できた。
〔スクリーニング〕2～3分 〔除染〕5分 〔健康相談〕1分

②課題

- ・大量の検査機器と検査スタッフの確保が必要である。

③検討方向

- ・検査機器の購入と人材の確保を検討する。(人形峠環境技術センター等への協力依頼)